

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

ほっとカフェ～音楽療法で体も心もリフレッシュしてみませんか～

今回のほっとカフェでは音楽療法士の先生をお招きし、音楽を通して体と心が生き活きする講座を開催します。関心のある方は誰でも参加できます。ぜひ気軽にご参加ください。

- ▶開催日 7月2日(火)
- ▶時間 午前10時30分～午前11時30分
- ▶場所 創遊館2階和室 (ぽかぽかサロン会場内)
- ▶内容 なつかしの歌をうたって認知症予防

- ▶講師 音楽療法士 富樫さち子氏、吉田京子氏
- ▶その他 認知症や介護、健康についての相談がありましたら保健師、社会福祉士がお受けします。
- ▶費用 無料

- ▶問合せ先 健康福祉課 地域包括支援センター
☎67-2156

交通安全町民大会の開催について

本大会は交通事故のない安全で安心な町づくりを図ることを目的に開催されます。
あさひ保育園児による開会セレモニーをはじめ、交通安全活動に尽力された方への表彰、交通安全講話を予定しています。ぜひ、多数の方々のご参加をお待ちしています。

- ▶日時 6月24日(月) 午前10時から
- ▶場所 創遊館ホール
- ▶内容 開会セレモニー (あさひ保育園児)
交通安全功労者表彰式
交通安全講話 など

- ▶問合せ先 総務課 危機管理対策室 ☎67-2111

重度心身障がい(児)者医療証、ひとり親家庭等医療証 更新の受付

▶医療証更新の受付日程 (身親共通)

受付日	場所	時間
6月24日(月)	西部公民館	午前9時～午前11時30分
6月25日(火)	秋葉山交遊館	
6月26日(水)	役場健康福祉課	午前8時30分～午後5時

※医療証をお持ちでない方は、健康福祉課へお越しください。

※詳細は5月31日発行のお知らせ板をご確認ください。

- ▶問合せ先 健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116
子育て支援係 ☎67-2156

令和6年度北方領土
に関するキャッチ
コピー募集

- ▶**募集期間** 9月30日(月)まで
▶**応募方法** はがき、封書、FAX、電子メール、又は下記 URL より応募ください。
URL : <https://koubo.jp/contest/235973>
▶**問合せ先** 令和6年度北方領土問題キャッチコピー募集係 ☎03-5405-2062

合同行政相談所（無料）を開設します

行政の仕事やサービス、各種制度手続きについて、
困りごとや苦情、ご意見・ご要望がありましたらご
相談ください。秘密は厳守します。

▶**日 時**

7月12日(金) 午後1時30分～午後4時

▶**場 所**

寒河江市ハートフルセンター 2階多目的ホール

▶**参加機関（予定）**

山形地方方法務局寒河江支局、日本年金機構寒河江
年金事務所、山形県村山総合支庁、寒河江市、
弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政相談委員、
山形行政監視行政相談センター

▶**その他**

①相談時間は1件20分までとさせていただきます。

②予約について

事前の電話予約を優先します。各機関5組まで。

予約は7月4日(木)から7月10日(水)まで
下記問合せ先にて電話で受付します。

(受付時間：午前8時30分～午後5時)

▶**問合せ先**

山形行政監視行政相談センター

☎023-632-3113

古民家ライブ JUN コンサートのお知らせ

結成30年、山形を中心に活動し、ジャズスタン
ダード、歌謡曲などの名曲をジャンル問わず演奏す
るJUN。

ピアノ、ベース、ドラムの生演奏の音とともにボー
カルの歌声が古民家に響き渡ります。

心地よいひと時をぜひいかがでしょうか。

▶**日 時**

6月30日(日)

開場：午後2時 開演：午後2時30分

▶**場 所**

新宅今井家 宿のやかた(前田沢交差点すぐ)

▶**入場料**

前売り 1,500円(当日1,800円)

※入場者数は50名となっていますのでチケットご
希望の方はお早めにお申し込みください。

▶**問合せ先**

星の会 成原 ☎67-2636

朝日町土地改良区 臨時職員（事務補助員）募集

▶**職 種**

事務補助員

▶**募集人員**

1名

▶**応募資格**

普通自動車免許を所持している方

▶**雇用期間**

令和7年4月1日～令和8年3月31日
(勤務状況を勘案し、1年毎更新有)

▶**業務内容**

事務全般の補助

▶**勤務形態**

月16日程度(週3～4日) 午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝祭日、年末年始は休み)

▶**賃金等**

日額7,500円(社会保険・雇用保険加入)

その他は当改良区規定による

※詳細は面談のうえ決定します。

▶**申込方法**

市販の履歴書に必要事項を記入し、写真欄に写真
を貼って下記まで提出してください

※受付は平日の午前8時30分～午後5時15分まで

▶**申込期限**

6月28日(金) ※郵送の場合、必着

▶**面接試験**

7月上旬予定(後日申込者に別途通知します)

▶**問合せ先**

朝日町土地改良区 担当：鈴木 ☎67-3616

〒990-1442 朝日町大字宮宿1115

精神保健福祉士によるこころの健康相談

▶日 時

7月3日（水） 午後1時30分～午後4時

▶場 所

申し込まれた際にお伝えします。

▶内 容

こころの健康に関する不安や悩みについて精神保健福祉士が相談をお受けします。

引きこもり、アルコール問題など、ご家族のみの相談もできます。

※相談会場にお越しになるのが大変な場合などは、自宅へも訪問できますのでご相談ください。

▶申込方法

相談を希望する方は、事前に申し込みが必要です。ご希望の場合は、下記までご連絡ください。発熱や風邪症状等がある場合は、予め電話でご相談いただき次回日程をご案内します。

▶申込・問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

「交遊たのしい子ども教室」受講者を募集します

お子さまに日本の伝統文化「いけばな」の体験はいかがですか？

季節の花を生けてみましょう。

▶日 程

6月～12月（月1回、日曜日または祝日）

午前10時～午前11時

※初回：6月16日（日）開級式

▶場 所

秋葉山交遊館

（送迎は家族の方でお願いします）

▶対 象

町内の保育園年長児～小学6年生

▶負担金

花代などの自己負担があります。

▶主 催

華道 閑瀧流「香風会」

▶後 援

朝日町教育委員会

▶申込期限

6月28日（金）

▶申込み先

香風会 代表 清野 洋子 ☎090-5355-0887

創遊館 ☎67-2118

西部公民館 ☎67-2208

秋葉山交遊館 ☎68-2111

▶問合せ先

香風会 代表 清野 洋子

☎090-5355-0887

令和6年度裁判所職員一般職試験（裁判所事務官、高卒者区分）

▶受付期間

・インターネット申込

7月1日（月）～10日（水）（受信有効）

・郵送（インターネット申込みできない場合のみ）

7月1日（月）～4日（木）（消印有効）

▶第1次試験

9月8日（日）



◀裁判所採用試験
サイト

▶受験資格

令和6年4月1日において、高等学校卒業後2年以内の方及び令和7年3月までに高等学校を卒業する見込みの方

▶問合せ先

山形地方裁判所事務局 総務課 人事第一係

☎023-600-0733

「エコミュージアムサテライト散歩」参加者募集！

6月のエコミュージアムサテライト散歩は新宿の薬師堂や前田沢の金毘羅神社、四ノ沢堰やダチョウ展示圃、豊龍神社など宮宿周辺を巡ります。また、本事業は、県のやまがた健康長寿日本一プロジェクト2024「ウォーキングチャレンジスタンプラリー」対象となります。ぜひご参加ください！

▶日時

6月22日（土） 午前9時～午前11時30分頃まで
（※小雨決行）

▶集合場所

朝日町エコミュージアムアサヒセンター「創遊館」エコルーム前

▶参加費 1人 100円（資料・保険代）

▶服装・持ち物

歩きやすい服装でお越しください。雨具、飲み物等は各自ご準備ください。マスク着用は個人の判断にお任せします。

▶申込・問合せ先

朝日町エコミュージアムルーム

☎67-2128

午前9時～午後5時（月・木曜休み）

※留守番電話にメッセージを残される場合は、折り返し先の電話番号をお願いいたします。



◀山形健康長寿日本一
プロジェクト特設ページ

児童手当現況届のお知らせ

▶現況届

現況届は、児童手当を受給している方が、引き続き児童手当を受け取る資格を満たしているかどうかを令和6年6月1日現在で確認するためのものです。

令和4年度から児童手当制度の一部変更に伴い、現況届は一部の方を除き提出不要になりましたが、必要な方には現況届を送付しています。

1. 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
2. 支給要件児童の戸籍・住民票がない方
3. 離婚協議中で配偶者と別居している方
4. その他、町から提出の案内があった方

該当される方へは6月に現況届を送付しますが、1～4に該当する方で、現況届が届いていない場合はお問い合わせください。

※これまで同様、児童の養育状況等が変わった場合は届出が必要です。

▶特例給付

児童を療育している方の所得が、右記表の（1）以上（2）未満の場合、特例給付（児童一人当たり月額一律5,000円）を支給します。

令和6年10月支給分（6～9月分）から所得が（2）以上の世帯は、児童手当等が支給されません。

児童手当等が支給されなくなった後に所得が（2）を下回った場合は、改めて認定請求書の提出等が必要となりますので、ご注意ください

扶養親族 の数	(1) 所得制限限度額		(2) 所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の 目安(万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安(万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,126
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

▶問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2156



◀町ホームページ